

平成24年度 障害者防止・権利擁護研修
(相談支援事業所等研修) 事業研修実施計画

1. 目的

障害者虐待発見時における相談支援事業所等の役割と対応、虐待を防止する為の取組等に関する知識や技術を習得する。

2. 対象

相談支援事業所、中核地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、社会福祉協議会(日常生活自立支援事業)を運営する法人の職員

3. 研修実施団体

社団法人 千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター4F

4. 研修日及び研修人数(研修内容は両日とも同じです)

平成24年11月29日(木) 10時~16時30分(受付は9:30より)
定員: 110名
平成24年12月13日(木) 10時~16時30分(受付は9:30より)
定員: 110名

5. 会場

千葉県庁南庁舎9階第3会議室(住所:千葉市中央区市場町1-1)
千葉県教育会館303会議室(住所:千葉市中央区中央4-13-10)

6. 内容

9:30~10:00 受付

10:00~11:00

【講義】障害者虐待防止法における相談支援事業所の役割

- ・市町村のもつ権限・役割の理解、市町村の虐待対応の流れと相談支援事業所の役割
- ・虐待を見つける観察力について、自らが行わない姿勢について

講師:千葉県社会福祉士会 西沢 将行

11:00~11:10 休憩

11:10~12:00

【講義】弁護士に相談してみよう~事例を通して考える~

- ・経済的虐待とは、相談の中で問題を発見した後の対応について
- ・虐待事例における弁護士との連携について

講師:千葉県弁護士会 佐久間 水月

12:00~13:00 昼食

13:00~16:30

【演習】これって虐待?

- ・普段の相談業務から虐待事例の気づきを得る、虐待対応の流れを理解する。
- ・市町村の役割と相談支援事業所の協力、動きについて理解する。

講師:千葉県社会福祉士会 白井 正和

16:30~16:35 閉会挨拶 (社)千葉県社会福祉士会

<お問い合わせ・連絡先>

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター4階

(社)千葉県社会福祉士会事務局

TEL 043-238-2866 / FAX 043-238-2867

E-mail cswchiba@sweet.ocn.ne.jp